

神戸市まちづくり助成実施要領

平成 27 年 6 月 30 日 住宅都市局長決定
令和 5 年 1 月 10 日 改 定

(目的)

第 1 条 この要領は、神戸市まちづくり助成要綱（以下「要綱」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付申請)

第 2 条 要綱第 7 条による補助金の交付申請にあたっては、担当課の副申書を添えるものとする。

2 要綱第 6 条第 2 項第 1 号の構成員名簿には、氏名、役職名の記載があるものであることとする。ただし、初動期団体については、役職名を省くこともできる。

(事業完了実績報告)

第 3 条 要綱第 16 条第 3 項の収支決算書に代わる書類は、収支の判る帳簿の写しとする。

(指導監督)

第 4 条 要綱第 18 条第 3 項にある証票とは、神戸市職員証をもって証票とする。

(書式関係)

第 5 条 要綱に必要な書類、書面の様式は、次のとおりとする。

- (1) 補助金交付申請書 (様式第 1 号) [要綱第 7 条関係]
- (2) 事業計画書 (様式第 2 号-イ・様式第 2 号-ロ) [要綱第 7 条関係]
- (3) 収支予算書 (様式第 2 号-ハ) [要綱第 7 条関係]
- (4) 補助金交付決定通知書 (様式第 3 号) [要綱第 8 条関係]
- (5) 補助金不交付決定通知書 (様式第 4 号) [要綱第 8 条関係]
- (6) 取下げ申請書 (様式第 4 号の 2) [要綱第 8 条の 2 関係]
- (7) 事業内容変更承認申請書 (様式第 5 号) [要綱第 10 条関係]
- (8) 事業内容変更承認通知書 (様式第 5 号の 2) [要綱第 10 条関係]
- (9) 申請者変更届出書 (様式第 5 号の 3) [要綱第 10 条関係]
- (10) 取消し等通知書 (様式第 5 号の 4) [要綱第 11 条関係] [要綱第 19 条関係]
- (11) 廃止承認申請書 (様式第 6 号) [要綱第 12 条関係]
- (12) 廃止承認通知書 (様式第 6 号の 2) [要綱第 12 条関係]
- (13) 事業承継承認申請書 (様式第 7 号) [要綱第 12 条関係]
- (14) 事業承継承認通知書 (様式第 7 号の 2) [要綱第 12 条関係]
- (15) 事業実施報告書 (様式第 8 号) [要綱第 13 条関係] [要綱第 16 条関係]
- (16) 事業の遂行等の命令書 (様式第 8 号の 2) [要綱第 15 条関係]
- (17) 完了実績報告書 (様式第 9 号) [要綱第 16 条関係]
- (18) 収支決算書 (別添 1) [要綱第 16 条関係]
- (19) 補助金確定通知書 (様式第 10 号) [要綱第 17 条関係]
- (20) 補助金請求書 (様式第 11 号) [要綱第 17 条関係]
- (21) 補助金概算交付要望(請求)書 (様式第 12 号) [要綱第 17 条関係]
- (22) 補助金返還命令書 (様式第 13 号) [要綱第 20 条関係]
- (23) 財産処分承認申請書 (様式第 14 号) [要綱第 24 条関係]
- (24) 財産処分承認通知書 (様式第 15 号) [要綱第 24 条関係]

- (25) 提案活動実施計画書 (様式第 16 号) [要綱第 7 条関係]
(26) 提案活動実施報告書 (様式第 17 号) [要綱第 16 条関係]

附 則

この要領は、平成 27 年 6 月 30 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 28 年 3 月 31 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 29 年 3 月 31 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 29 年 8 月 31 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 30 年 1 月 31 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和 2 年 3 月 6 日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の規定は、この要領の施行の日以後に要綱第 4 条に基づき申請されるものについて適用する。

附 則

この要領は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この要領は、令和 4 年 1 月 31 日から施行する。

2 令和 3 年度内に事業が完了するものについては、なお従前の例により取り扱うものとする。

附 則

1 この要領は、令和 5 年 1 月 10 日から施行する。

2 令和 4 年度内に事業が完了するものについては、なお従前の例により取り扱うものとする。

神戸市長 宛

住 所 〒 ー

電話番号

団 体 名

代表者名

補助金交付申請書

下記事業について、補助金の交付を受けたいので要綱第 7 条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業
[[助成の種別] 初動期団体助成 まちづくり推進準備団体助成 まちづくり推進団体助成
※該当を■ 事業推進団体助成 長期活動団体助成 長期協定運用団体助成
再開発準備組合助成
2. 補助事業の目的及び内容
3. 事業計画書及び収支予算書 (様式第 2 号)
4. 補助事業の完了予定期日
5. 交 付 申 請 額
6. 誓 約 事 項
助成対象団体の代表者並びにその役員(初動期団体についてはこれと同等の者)は、要綱第 19 条第 1 項第 5 号のいずれにも該当しない者であることを誓約します。また、これに該当することが判明した場合は、速やかに要綱第 13 条第 2 項による報告を行います。
(※誓約する場合は■)

以上

事業計画書

団体名	
-----	--

※初めて申請する団体は地区の概要欄を記入してください

地区の概要	団体設立年月日		
	所在地		
	区域面積		
	人口・世帯数	人口	世帯数

活動内容等を簡潔に記入してください。該当するチェックボックスにチェックをしてください	
1. 地域の現状及び課題	4. 昨年度の活動状況
2. これまでのまちづくりの成果	5. 年度の活動内容
3. 今後の目標、目標年次等	6. 年度 神戸市まちづくり支援制度の活用
	◆まちづくり専門家派遣 (予定)
	<input type="checkbox"/> まちづくりコーディネーター派遣
	<input type="checkbox"/> まちづくりアドバイザー派遣
	<input type="checkbox"/> まちづくりコンサルタント派遣
	<input type="checkbox"/> なし

事業計画書

団体名.....

(1) 地区の現況及び面積 (ha)

(2) 関係権利者内訳表

	土地所有者	借地権者	借家権者	その他	計(%)
当該地区権利者数					
当該準備組員数					

(3) 当該準備組合の事業計画

月 日	事業内容	備 考

(4) 添付書類

(イ) 位置図 都市計画総括図に地区の位置を表示

(ロ) 区域図及び建物用途現況図

縮尺 1 / 2 5 0 0 程度の白地図に区域と建物用途現況を表示

(ハ) 求積図 縮尺 1 / 5 0 0 程度の白図で求積を表示

収支予算書

団体名.....

1. 収入の部

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
神戸市まちづくり助成補助金		
その他収入		
合計		

2. 支出の部

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
【基幹活動】		
小計		
【提案活動】		
小計		
【事務費】		
小計		
合計		

※提案活動の補助金の限度額：①初動期団体については提案活動の合計額のうち2万円まで

②まちづくり推進準備団体・まちづくり推進団体・事業推進団体・長期活動団体・長期協定運用団体については、提案活動の合計額のうち6万円まで

(団体名)
(代表者職・名) 様

神戸市長

補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった下記事業について、要綱第8条の規定に基づき、次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業

[[助成の種別] 初動期団体助成 まちづくり推進準備団体助成 まちづくり推進団体助成
※該当を■ 事業推進団体助成 長期活動団体助成 長期協定運用団体助成
再開発準備組合助成

2. 補助金交付決定額

, 円

3. 条 件

- (1) 神戸市まちづくり助成要綱及び法令等の規定を遵守すること。
- (2) 事業が完了したときは、その完了の日から起算して15日を経過した日又は補助金の交付の決定をした会計年度の3月31日のいずれか早い日までに、完了実績報告書に収支決算書を添えて、市長に提出すること。なお、要綱第17条第2項に該当する場合は、補助金確定通知書による通知を省略する。
- (3) 事業内容の変更、経費の配分の変更（要綱第10条第3項に掲げる軽微な変更を除く。）又は遂行計画の変更をする場合は、市長の承認を受けること。
- (4) 事業を廃止する場合は、市長の承認を受けること。
- (5) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- (6) 補助金の交付の目的を達成するため特に必要がある場合は、市長に補助金の概算交付の請求をすることができる。
- (7) 助成対象団体の代表者並びにその役員（初動期団体についてはこれと同等の者）は、要綱第19条第1項第5号に該当することが判明した場合、速やかに要綱第13条第2項による報告を行うこと。

4. そ の 他

以上

様式第4号

(公印省略)
神 第 号
年 月 日

(団体名)
(代表者職・名) 様

神 戸 市 長

補助金不交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった下記事業について、審査の結果、要綱第8条の規定に基づき、下記の理由により補助金を交付することができませんので通知します。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業
2. 理 由

以上

神戸市長 宛

住 所 〒 -

電話番号

団体名

代表者名

取下げ申請書

年 月 日付神 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた下記事業について、要綱第9条の規定に基づき、下記の理由により事業を取下げしたいので申請します。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業

[[助成の種別] 初動期団体助成 まちづくり推進準備団体助成 まちづくり推進団体助成

※該当を■ 事業推進団体助成 長期活動団体助成 長期協定運用団体助成

再開発準備組合助成

2. 取下げの理由

以上

年 月 日

神戸市長 宛

住 所 〒 -

電話番号

団体名

代表者名

事業内容変更承認申請書

年 月 日付神 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた下記事業について、要綱第10条の規定に基づき、下記の理由により事業を変更したいので申請します。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業

- [[助成の種別] 初動期団体助成 まちづくり推進準備団体助成 まちづくり推進団体助成
 ※該当を■ 事業推進団体助成 長期活動団体助成 長期協定運用団体助成
再開発準備組合助成

2-1. 変更前の内容		2-2. 変更後の内容	
3. 変更の理由			
4. 既交付決定額		5. 変更交付申請額	

以上

(公印省略)
神 第 号
年 月 日

(団体名)
(代表者職・名) 様

神 戸 市 長

事業内容変更承認通知書

年 月 日付をもって事業内容変更承認申請のあった下記事業について、要綱第10条の規定に基づき、下記のとおり事業内容変更を承認しましたので通知します。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業
[[助成の種別] 初動期団体助成 まちづくり推進準備団体助成 まちづくり推進団体助成
※該当を■ 事業推進団体助成 長期活動団体助成 長期協定運用団体助成
再開発準備組合助成

2. 既交付決定額

3. 変更交付決定額

4. 条 件 等

以上

神戸市長 宛

住 所 〒 -

電話番号

団体名

代表者名

申請者変更届出書

年 月 日付神 第 号で補助金の交付決定の通知を受け下記事業について、要綱第10条の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業

- [[助成の種別] 初動期団体助成 まちづくり推進準備団体助成 まちづくり推進団体助成
 ※該当を■ 事業推進団体助成 長期活動団体助成 長期協定運用団体助成
再開発準備組合助成

2. 変更内容

↓変更項目にチェック	変更前	変更後
<input type="checkbox"/> 団体名		
<input type="checkbox"/> 住 所		
<input type="checkbox"/> 電話番号	() -	() -
<input type="checkbox"/> 代表者		

以上

(公印省略)
神 第 号
年 月 日

(団体名)
(代表者職・名) 様

神 戸 市 長

取消し等通知書

年 月 日付神 第 号で交付決定を通知した下記事業について、要綱第11条（又は第19条）の規定に基づき、下記のとおり取消し等を通知する。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業
[[助成の種別] 初動期団体助成 まちづくり推進準備団体助成 まちづくり推進団体助成
※該当を■ 事業推進団体助成 長期活動団体助成 長期協定運用団体助成
再開発準備組合助成
2. 補助金交付決定額
3. 交付取消し等の内容（取消し額）
4. 取消し等の理由

以上

神戸市長 宛

住 所 〒

電話番号

団体名

代表者名

廃止承認申請書

年 月 日付神 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた下記事業について、要綱第12条の規定に基づき、下記の理由により事業を廃止したいので申請します。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業

[[助成の種別] 初動期団体助成 まちづくり推進準備団体助成 まちづくり推進団体助成
※該当を■ 事業推進団体助成 長期活動団体助成 長期協定運用団体助成
再開発準備組合助成

2. 廃止の内容

3. 廃止の理由

以上

(公印省略)
神 第 号
年 月 日

(団体名)
(代表者職・名) 様

神 戸 市 長

廃止承認通知書

年 月 日付をもって廃止承認申請のあった下記事業について、要綱第12条の規定に基づき、下記のとおり廃止を承認しましたので通知します。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業
[[助成の種別] 初動期団体助成 まちづくり推進準備団体助成 まちづくり推進団体助成
※該当を■ 事業推進団体助成 長期活動団体助成 長期協定運用団体助成
再開発準備組合助成
2. 廃止の内容
3. 補助金交付決定額
4. 交付取消し額
5. 交付済補助金額
6. 返還金額

以上

神戸市長 宛

承継者 住 所 〒 ー

電話番号

団 体 名

代表者名

被承継者 住 所 〒 ー

電話番号

団 体 名

代表者名

事業承継承認申請書

年 月 日付神 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた下記事業について、要綱第12条の規定に基づき、事業を承継したいので関係書類を添え、次のとおり申請します。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業

[[助成の種別] 初動期団体助成 まちづくり推進準備団体助成 まちづくり推進団体助成

※該当を■ 事業推進団体助成 長期活動団体助成 長期協定運用団体助成

再開発準備組合助成

2. 承継した事業の目的・内容

承継前	承継後

3. 事業計画書（様式第2号）

4. 事業承継の理由

5. 関係書類

- ・承継者の構成員名簿、承継者の規約又は定款、承継者の年度別事業計画書、承継者の収支予算書
以上

(公印省略)
神 第 号
年 月 日

承 継 者
(団体名)
(代表者職・名) 様

被承継者
(団体名)
(代表者職・名) 様

神 戸 市 長

事業承継承認通知書

年 月 日付をもって事業承継承認申請のあった下記事業について、要綱第12条の規定に基づき、下記のとおり承継を承認しましたので通知します。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業
[[助成の種別] 初動期団体助成 まちづくり推進準備団体助成 まちづくり推進団体助成
※該当を■ 事業推進団体助成 長期活動団体助成 長期協定運用団体助成
再開発準備組合助成
2. 補助金交付決定額
3. 交付済補助金額

以上

神戸市長 宛

住 所 〒 ー

電話番号

団 体 名

代表者名

事業実施報告書

年 月 日付神 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた下記事業について、要綱第13条第2項（又は第16条第2項）の規定に基づき、年 月末現在の事業実施状況を下記のとおり報告します。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業

2. 事業実施状況

月 日	内容	備考

以上

神 第 号
年 月 日

(団体名)
(代表者職・名) 様

神戸市長 印

事業の遂行等の命令書

年 月 日付神 第 号で交付決定を通知した下記事業について、要綱第15条の規定に基づき、次のとおり事業の遂行等について命令する。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業
[[助成の種別] 初動期団体助成 まちづくり推進準備団体助成 まちづくり推進団体助成
※該当を■ 事業推進団体助成 長期活動団体助成 長期協定運用団体助成
再開発準備組合助成
2. 補助金交付決定額
3. 命 令 理 由
4. 命 令 の 内 容

以上

神戸市長 宛

住 所 〒 -

電話番号

団体名

代表者名

完了実績報告書

年 月 日付神戸 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた下記事業が完了したので、要綱第16条の規定に基づき、関係書類を添え、次のとおり報告します。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業
[[助成の種別] 初動期団体助成 まちづくり推進準備団体助成 まちづくり推進団体助成
※該当を■ 事業推進団体助成 長期活動団体助成 長期協定運用団体助成
再開発準備組合助成
2. 補助事業の実施期間 自 年 月 日
至 年 月 日
3. 事業実績 別添
4. 収支実績 (詳細は別添1による)
 - (1) 補助金交付決定額
 - (2) 最終補助金請求額
 - (3) 交付済補助金額
 - (4) 差引補助金額 ((2) - (3))

以上

収支決算書

団体名.....

1. 収入の部

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
神戸市まちづくり助成補助金		
その他収入		
合計		

2. 支出の部

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
【基幹活動】		
小計		
【提案活動】		
小計		
【事務費】		
小計		
合計		

※提案活動の補助金の限度額：①初動期団体については提案活動の合計額のうち2万円まで

②まちづくり推進準備団体・まちづくり推進団体・事業推進団体・長期活動団体・長期協定運用団体については、提案活動の合計額のうち6万円まで

(団体名)
(代表者職・名) 様

神 戸 市 長

補助金確定通知書

年 月 日付で事業完了実績報告のあった下記事業については、要綱第 17 条の規定により、次のとおり確定したので通知する。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業
[[助成の種別] 初動期団体助成 まちづくり推進準備団体助成 まちづくり推進団体助成
※該当を■ 事業推進団体助成 長期活動団体助成 長期協定運用団体助成
再開発準備組合助成
2. 確定補助金額
3. 交付決定補助金額
4. 交付済補助金額
5. 返 還 金 額
6. 精算補助金額

以上

補助金概算交付要望（請求）書

神戸市

代表者 神戸市長 宛

年 月 日付神 第 号をもって交付決定通知を受けました、下記の補助金について、
要綱第 17 条の規定に基づき、交付くださるよう要望（請求）します。

- 1. 補助事業名 (団体名) まちづくり助成事業.....
- 2. 概算払を請求する理由

十 億
百 万
千

金額 | | | | | | | | | | 円也

ただし、まちづくり助成金（概算払）として

団体名

上記請求金額を下記の銀行口座に振込みしてください。

年 月 日

〒 □□□□ □□□□

住所

氏名

TEL () -

銀行名	支店名	預金種目	1. 普通 2. 当座 9. その他 ()
口座番号			
口座名義 (カナ)			
※ 30 字を 越える場 合、31 字以 下は省略			

(注1) 口座名義は、請求者と同一の名義であること。他人（親族も含みます。）の口座を振り込む場合、別途 委任状（受領委任）が必要です。

(注2) 受領委任をされる場合には、上の太枠内を斜線で消して下さい。

(団体名)
(代表者職・名) 様

神戸市長 印

補助金返還命令書

年 月 日付神 第 号で補助事業の取消し等を通知した下記事業について、要綱第 20 条の規定に基づき、補助金の返還を次のとおり命令する。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業
[[助成の種別] 初動期団体助成 まちづくり推進準備団体助成 まちづくり推進団体助成
※該当を■ 事業推進団体助成 長期活動団体助成 長期協定運用団体助成
再開発準備組合助成

2. 返 還 金 額

3. 返 還 期 限

4. 加算金及び延滞金

以上

神戸市長 宛

住 所 〒 ー

電話番号

団 体 名

代表者名

財産処分承認申請書

年 月 日付神 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた下記事業により取得した財産を処分したいので、要綱第 24 条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業
2. 処分する財産の名称
3. 処分する財産の購入年月日
4. 財産処分の内容
 - (1) 財産処分の区分
 - (2) 財産処分の相手方
 - (3) 財産処分の目的
 - (4) 財産処分の理由
 - (5) 財産処分の対価
5. 補助金返還額
6. 添 付 書 類

以上

(公印省略)
神 第 号
年 月 日

(団体名)
(代表者職・名) 様

神 戸 市 長

財産処分承認通知書

年 月 日付をもって財産処分承認申請のあった下記事業により取得した財産の処分について、要綱第 24 条の規定に基づき、下記のとおり承認します。

記

1. 補助事業の名称(団体名).....まちづくり助成事業
(当該補助事業交付決定日及び文書番号： 年 月 日付神 第 号)
2. 処分する財産の名称
3. 補助金返還額
4. 補助金返還確認日

以上

団体名.....

まちづくり助成事業（提案活動）実施計画書

まちづくり助成事業の提案活動について、要綱第 7 条第 2 項の規定に基づき、実施計画を下記のとおり提出いたします。

記

【提案活動の実施計画】

名 称			
活動内容(※1)			
目的 (複数選択可)	<input type="checkbox"/>	まちづくり構想の実現 ()	
	<input type="checkbox"/>	人材発掘	<input type="checkbox"/> 人材育成 <input type="checkbox"/> 活動の周知
	<input type="checkbox"/>	魅力づくり	<input type="checkbox"/> その他 ()
効果 (2項目を満たさない活動は助成できません)	<input type="checkbox"/>	地域の課題解決や魅力アップなど、まちづくりに寄与する活動である	
	<input type="checkbox"/>	今後のまちづくりの活動に相乗効果・波及効果が得られる	
実施日程			
提案活動申請額			
実施計画に基づく補助対象経費(※2)			
	科 目	金 額	内 訳
	合計		

- (※1)・イベント等の実施については、開催案内のチラシを添付してください。
- (※2)・提案活動の内容・経費については、具体的な内容が記載された別紙の提出でも可。
- ・補助金の限度額は 6 万円までです（初動期団体は 2 万円まで）。複数の提案活動を実施する場合はその総計を限度額以内におさめてください。

団体名.....

まちづくり助成事業（提案活動）実施報告書

まちづくり助成事業の提案活動について、要綱第 16 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり実施報告をいたします。

記

【提案活動の実施報告】

名 称					
活動内容					
	[添付資料] <input type="checkbox"/> 成果品 <input type="checkbox"/> 活動内容のわかる写真 <input type="checkbox"/> その他 ()				
実施日程					
目的の効果に対する評価	実施計画書で選択した目的ごとの評価を A～E の 5 段階で記入				
	まちづくり構想の実現 ()				
	人材発掘		人材育成		活動の周知
	魅力づくり		その他 ()		
	A:非常に効果があった B:効果があった C:普通 D:あまり効果がなかった E:全く効果がなかった				
得られた効果や今後の活動への影響					
補助対象経費 決算額					